

指定廃棄物の指定について

東日本大震災に伴う原子力発電所の事故において放出された放射能により汚染された、区立小学校で使用していた芝生養生シートについて、「平成 2 3 年 3 月 1 1 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射線物質により環境の汚染への対処に関する特別措置法」第 1 7 条第 1 項の規定により、下記のとおり、指定廃棄物として指定されたので報告します。

記

- 1 指定廃棄物の指定申請日
平成 2 4 年 3 月 3 0 日
- 2 指定廃棄物の指定日
令和 2 年 6 月 3 0 日
- 3 廃棄物の保管場所の名称及び所在地
杉並区役所
杉並区阿佐谷南一丁目 1 5 番 1 号
- 4 廃棄物の種類
芝生養生シート
- 5 廃棄物の数量
0.979t、フレコンバック 2 5 個
- 6 今後の対応
国の責任において処理を行うこととなるが、処理方法が確立されるまでは区で保管し、年 1 回国による立入検査を受ける。